

南あわじ市及び南あわじ市・洲本市小中学校組合教育委員会
合同定例会会議録

1. 日 時 令和元年5月29日(水) 午前9時00分開会

2. 場 所 南あわじ市役所 第2別館 第5会議室

3. 会議次第

開 会 午前9時00分

開議宣告

会議録署名委員の指名 岡委員(南あわじ市) 本條委員(学校組合)

前回会議録の承認

議事

協議及び報告事項

閉議宣告

閉 会 午前10時00分

4. 会議の出席者

《南あわじ市》

(教育長) 浅井 伸 行

(教育委員) 轟 孝 博、數 田 久美子、岡 一 秀、宮 崎 典 弘

《学校組合》

(教育長) 浅井 伸 行

(教育委員) 狩 野 時 夫、數 田 久美子、宮 崎 典 弘、本 條 滋 人

5. 説明のため出席した者の職氏名

教育次長 仲 山 和 史、教育総務課長 中 村 尚 之

学校教育課長 山 川 直 樹、社会教育課長 福 田 龍 八

体育青少年課長 原 口 言 美、教育総務課係長 板 野 あゆ美

6. 会議に付した事件及びその結果

《南あわじ市》

議案第7号 議会の議決を経るべき事件の議案の意見聴取について

原案承認

議案第8号 南あわじ市教育施設再編基本計画に係る小学校再編方針の決定について

原案可決

開 会 午前9時00分

【浅井教育長】 定数に達しておりますので、ただいまから南あわじ市教育委員会及び南あわじ市・洲本市小中学校組合教育委員会合同定例会を開会いたします。

【浅井教育長】 まず、「会議録署名委員の指名」を行います。

会議録署名委員につきましては、会議規則第15条第2項の規定により、1名の委員を指名します。

南あわじ市教育委員会会議録署名委員につきましては、岡委員にお願いいたします。

南あわじ市・洲本市小中学校組合教育委員会会議録署名委員につきましては、本條委員にお願いいたします。

【浅井教育長】 次に、「前回の会議録の承認」に移ります。

前回会議録につきましては、事前に送付させていただいております。

何かお気づきの点ございませんでしたか。

【浅井教育長】 ご意見がないようですので、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

【浅井教育長】 異議なしと認めます。

よって、この前回の会議録は、原案のとおり承認することに決定しました。

【浅井教育長】 次に、「教育長報告」をさせていただきます。

1点目、学ぶ楽しさ日本一についてですが、これは南あわじ市の教育のスローガンとして、10年くらいの長いスパンでどういうように取り組むのか、実際の動きが出てくると考えております。10年間という長いスパンでの南あわじ市の中心となるテーマですから、丁寧に議論をしていきたいと考えております。今の南あわじ市の教育の現状を考え、少しでも教育環境が良くなるということを念頭におきながら取り組んでいきたいと考えております。

2点目、淡路三原高校への支援について、淡路三原高校は南あわじ市と協定を結んでいただいて、いろんな形で連携して取り組みを進めております。防災教育の東日本へのボランティアの派遣、中高を連携した各教科の研修会、淡路三原高校の人形浄瑠璃を活用しての各種の広報活動、淡路三原高校放送部の選挙啓発活動など、さまざまな形で取り組みをさせてもらっております。そんな中でもう一步踏み込んだ支援策が何かないのかというようなことで、淡路三原高校の校長先生と、南あわじ市が淡路三原高校を支援していくという観点で取り組みができないか、議論を進めていっているところです。来

年度の当初予算に支援策を取り入れていきたいと考えております。これについては、もう少し近づいてきてから、具体的な取り組みについて説明をさせていただきます。

3点目の兵庫教育大学・鳴門教育大学との連携した防災教育サテライト校についてですが、これはゆくゆくは出来るであろう南あわじ市の教育センターの一部に、防災教育に特化した兵庫教育大学のサテライト校、鳴門教育大学のサテライト校が出来ないかということで話をしに行ってきました。具体的な中身は、いろんな取り組みが出来ると思いますが、兵庫県の中でも南あわじ市は防災教育が一番進んでいるだろうと思っております。また南海トラフ地震が来た時に、被害が一番大きいと予想されている地域であるということから、兵庫教育大学と鳴門教育大学に防災教育についての調査研究に協力します、大学院生、大学生に調査研究の場を提供します、その代わりにその結果について、地元の学校とか地域に情報を返してもらい、そういうようなイメージで、それぞれの大学に依頼をしてきました。どちらも方向性としては、前向きな返事をいただきました。兵庫教育大学の方は、これからどんなことが出来るかということを探りあわせていくということでした。鳴門教育大学は、もう少し前を進んで防災教育だけではなく、やり方によっては、いろんな支援ができると、学力向上、いじめ等についても支援する形がとれますよということでした。協定を結んで進めていくこととなりますが、その中で具体的にどのようなことができるかどうかということについて議論していきたいと考えております。以上です。

この件につきまして、ご質問、ご意見等ございませんか。

ないようですので以上で「教育長報告」を終わらせていただきます。

【浅井教育長】 次に「議事」に移ります。

「議事」につきまして、南あわじ市教育委員会単独議案2件を審議したいと思えます。まず、南あわじ市教育委員会議案第7号「議会の議決を経るべき事件の議案の意見聴取について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

【中村課長】 ただいま上程いただきました南あわじ市教育委員会議案第7号「議会の議決を経るべき事件の議案の意見聴取について」、提案理由のご説明を申し上げます。

今からご説明申し上げます2件につきましては、令和元年第84回南あわじ市議会定例会（6月）に提案予定の議案のうち、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第29条の「地方公共団体の長は、歳入歳出予算のうち教育に関する事務に係る部分その他特に教育に関する事務について定める議会の議決を経るべき事件の議案を作成する場合には、教育委員会の意見をきかなければならない。」に該当するため、市長より意見を求められておりますので、本日の定例会に上程するものでございます。

つきましては、案件ごとに提案理由のご説明をさせていただき、委員の方からの質疑をお受けし、すべての案件の質疑が終わり、最後に採決をお願いしたいと思います。まず、「1 令和元年度南あわじ市一般会計補正予算（第2号）」でございます。1番につきましては、仲山次長より説明をさせていただきます。

【仲山教育次長】 議案第7号 議会の議決を経るべき事件の議案の意見聴取について、その内容であります令和元年度南あわじ市一般会計補正予算（第2号）につきましてご説明申し上げます。添付資料の歳入歳出内訳書をご覧ください。

まず歳入ですが、14款：国庫支出金、2項：国庫補助金、7目：教育費国庫補助金で7,300千円補正増しております。これは支出の方で出てくるのですが、教育費の埋蔵文化財費で銅鐸を生かしたまちづくりを目的に14,600千円補正増しております、その財源として1/2であります7,300千円が国庫補助金で入るものです。

17款：寄付金、1項：寄付金、15目：教育費寄付金で1,000千円補正増しておりますが、これは企業版ふるさと南あわじ応援寄付金として入金予定のパイオニアからの寄付金です。

18款：繰入金、2項：基金繰入金、2目：公共施設等整備基金繰入金で7,850千円を補正増しておりますが、その内4,400千円が、これも歳出で教育費の学校管理費で南淡中学校の焼却炉とその囲いブロック塀撤去に係る設計監理費と工事費として4,400千円補正増していますがそれに係る財源でございます。

19款：繰越金、1項：繰越金、1目：繰越金で12,275千円補正増していますが、この内7,300千円が最初の埋蔵文化財費の補正額14,600千円に係る国庫補助金7,300千円を除いた残りの財源額でございます。

21款：市債、1項：市債、7目：教育債で2,100千円補正増しておりますが、これは歳出で教育費の学校管理費で市小学校のブロック塀改修に係る設計監理費と工事費として2,100千円補正増しておりますが、それに係る財源でございます。

続きまして、歳出をお願いします。

10款：教育費、2項：小学校費、1目：学校管理費で2,100千円補正増しております、内訳として委託料で300千円、工事請負費で1,800千円ですが、これは市小学校のブロック塀改修に係る費用でございます。

3項：中学校費、1目：学校管理費で4,400千円補正増しております、内訳としては委託料で600千円、工事請負費で3,800千円ですが、これは南淡中学校の焼却炉とその囲いブロック塀撤去に係る費用でございます。

5項：社会教育費、1目：社会教育総務費で1,000千円補正増しております、先ほど歳入で説明させて頂いた(株)パイオニアからの寄付金の使途として、淡路人形浄瑠璃保存伝承事業補助金を淡路人形協会へ支出するものでございます。

8目：埋蔵文化財費で14,600千円を補正増しております、内訳としては需用費280千円、委託料4,320千円、備品購入費8,000千円、負担金補助及び交付

金2,000千円ですが、これは来年度からの松帆銅鐸展示準備に向けた必要経費でございます。

以上で簡単ですが令和元年度南あわじ市一般会計補正予算(第2号)につきまして説明とさせていただきます。

慎重ご審議の上、適切なるご決定を賜りますようお願い申し上げます。

【浅井教育長】 1番の提案理由の説明が終わりました。

この件について、ご質問等がございましたらお願いします。

【浅井教育長】 特にないようですので、次に、「2 南あわじ市立学校設置条例の一部を改正する条例制定について」の説明をお願いします。

【山川課長】 ただいま上程いただきました議案第7号、南あわじ市立学校設置条例の一部を改正する条例制定について、提案理由のご説明を申し上げます。

この条例の一部改正は、南あわじ市立西淡志知小学校と三原志知小学校を統合し、新たに志知小学校を設置するものでございます。設置場所は、志知南16番地(西淡志知小学校と同じ)とします。

この統合につきましては、平成23年4月に策定されました「南あわじ市教育施設再編基本計画」に基づき、PTA、地元関係者に説明会を重ねておりましたが、平成29年度に、それぞれ別の小学校に統合する修正案を再提案して議論を続けて参りました。その後、地元合併協議会との協議の中で、再度両校を統合するという本案に変更し、合意に至ったものでございます。

児童数が減少していく中で、少しでも教育環境の改善をはかり、学力向上に向けての取り組みについて、ご理解をいただいたものと考えております。統合により、複式学級が解消され、学習環境が整い、ひいては子どもたちの成長を促すことになると考えております。

なお、附則で施行期日を令和2年4月1日と定めております。

以上で、議案第7号、南あわじ市立学校設置条例の一部を改正する条例制定について説明を申し上げます。

慎重ご審議の上、適切なるご決定を賜りますようお願い申し上げ、提案理由の説明とさせていただきます。

【浅井教育長】 2番の提案理由の説明が終わりました。

この件について、ご質問等がございましたらお願いします。

【浅井教育長】 特にないようですので、これで質疑を終結します。

お諮りします。

本案については、討論を省略し、直ちに採決したいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

【浅井教育長】 異議なしと認めます。

よって、直ちに採決します。

南あわじ市教育委員会議案第7号、「議会の議決を経るべき事件の議案の意見聴取について」を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

【浅井教育長】 異議なしと認めます。

よって、南あわじ市教育委員会議案第7号、「議会の議決を経るべき事件の議案の意見聴取について」は、原案のとおり決定されました。

【浅井教育長】 続きまして、南あわじ市教育委員会議案第8号「南あわじ市教育施設再編基本計画に係る小学校再編方針の決定について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

【山川課長】 ただいま上程いただきました南あわじ市教育委員会議案第8号「南あわじ市教育施設再編計画に係る小学校再編方針の決定について」、提案理由のご説明を申し上げます。

平成23年4月に策定されました「南あわじ市教育施設再編基本計画」に基づき、PTA、地元関係者に説明会を重ねた後、平成29年度に修正案を再提案して議論を続けて参りました。その後、再度本案に変更し、地元合併協議会との協議の中で、合意に至ったものでございます。令和2年4月1日目途に、南あわじ市立西淡志知小学校と三原志知小学校を統合することについて、昨年度より関係するPTA、地元関係者に説明会を開催し、様々なご意見をいただきました。児童数が減少していく中で、少しでも教育環境の改善をはかり、学力向上に向けての取り組みについて、ご理解をいただいたものと考えております。統合により、複式学級が解消され、学習環境が整い、ひいては子どもたちの成長を促すことになると考えております。

令和2年4月1日に新しい統合小学校を開校するにあたり、統合の決定及び新しい学校名、設置場所について教育委員会としての方針を正式に決定していただきたく、今回提案させていただいたところでございます。

なお、南あわじ市議会 6 月定例会におきまして、「南あわじ市立学校設置条例の一部を改正する条例」を、その後、「南あわじ市立学校の通学区域に関する規則の一部改正」について当教育委員会に提案させていただく予定でございます。

以上、教育施設再編計画に係る小学校再編方針の決定について、慎重ご審議の上、適切なるご決定を賜りますようお願い申し上げます、提案理由の説明とさせていただきます。

【浅井教育長】 提案理由の説明が終わりました。

この件について、ご質問等がございましたらお願いします。

【浅井教育長】 特にないようですので、これで質疑を終結します。

お諮りします。

本案については、討論を省略し、直ちに採決したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

【浅井教育長】 異議なしと認めます。

よって、直ちに採決します。

南あわじ市教育委員会議案第 8 号「南あわじ市教育施設再編基本計画に係る小学校再編方針の決定について」を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

【浅井教育長】 異議なしと認めます。

よって、南あわじ市教育委員会議案第 8 号「南あわじ市教育施設再編基本計画に係る小学校再編方針の決定について」は、原案のとおり決定されました。

【浅井教育長】 次に協議及び報告事項に移りたいと思います。

「協議及び報告事項」につきましては、お手元に資料を配付しております。

まず、「学校再編について」、事務局より説明をお願いします。

【山川課長】 資料の 1 頁をご覧ください。

5 月 9 日、第 1 回志知地区学校統合本部会議を開催しました。その際の議題と課題にあがった項目について説明させていただきます。この会議は、両校の校長、教頭を含むそれぞれ部会の代表、両校の PTA 会長、合併協議会会長、市教委から次長以下、教育

総務課長、学校教育課長、指導主事、事務局が参加して行うもので、4回を予定しております。主な議題につきましては、校名、校歌、校章の決め方の検討、各部会の進捗状況の確認、市教委からの報告、課題の検討などを考えております。協議事項ですが、当日、以下の項目についても、まず話し合いを行いました。校名、校歌、校章についてですが、校名は志知小学校ということで、この際も了承を頂いております。この時点で既に、三原志知のほうは、地域づくり協議会にも承諾を得て、参加されております。西淡志知地区のほうもこの時点で、これでいいということで、その後再度、地区のほうに確認をしたと聞いております。それから、校歌、校章については公募する準備を進めます。その後、教育課程部会、生活部会、施設・設備部会、PTA 部会というように、それぞれの学校で部会ごとに検討していくということで、話は進んでおります。細かいですが、体操服、ヘルメットという、生活面をどう合わせていくかは、大きな課題になっていくだろうと考えております。それから、課外活動の志童の活動についての話も出ております。今後、議会に設置条例の改正、教育委員会には、通学区域の改正をあげる予定である話をし会議を終了しました。今後、8月、11月、2月に行っていく予定です。

合わせまして、資料には記載しておりませんが、5月8日に倭文小 PTA 会長から、三原中学校の通学に関する要望書が出されております。主な内容につきましては、スクールバスの準備、通学路の整備、倭文中学校から三原中学校にかけてのグリーンベルトの設置が主な要望です。現在、事務局のほうで回答案等を作成中ですので、次回また、教育委員会でお諮りいただけたらと思っております。学校再編については以上です。

【浅井教育長】 この件につきまして、何かご意見等ございましたらお願いします。

【浅井教育長】 特にないようですので、次に「令和元年度第1回教育推進委員会について」、事務局より説明をお願いします。

【山川課長】 2ページをご覧ください。

令和元年度第1回南あわじ市教育推進委員会ですが、これは平成29年度から開催している会議であります。小・中学校の代表校長と市教委が一堂に会して、南あわじ市の教育について考える会議となっております。第1回ですので、委員会要項を確認した後、今年度の南あわじ市の教育の課題と今後の方向性について、2頁に記しております5つについて話し合いました。まず1つ目は、「学ぶ楽しさ日本一」への取り組み、2つ目、教育施設再編計画の実施、3つ目、コアカリキュラムの実施・検証、4つ目、防災教育の推進、5つ目、教職員の働き方改革となっております。その後、特に「学ぶ楽しさ日本一」について、**【理念】**「学ぶ楽しさ」とは、**【育つ力】**それによって、どんな力が育つのか、**【実践】**そのために、どんな取り組みが必要か、この内容について、それぞれ委員が思うところを意見交換しました。簡単ではありますが、説明とさせていただきます。

【浅井教育長】 この件につきまして、ご意見等がございましたらお願いします。

【浅井教育長】 ないようですので、次に「総合教育会議について」、事務局より説明をお願いします。

【中村課長】 令和元年度第1回総合教育会議につきましては、当初この後10時からの開催を予定していましたが、協議事項でございます「学ぶ楽しさ日本一」についての内容調整がつかず、誠に申し訳ありませんが、実施は延期することとなっております。皆様には大変ご迷惑をおかけしますが、また後日、内容を十分調整した上で再度、総合教育会議の開催に向けて、案内をさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。なお、この場では「学ぶ楽しさ日本一」につきまして、各委員からのご意見、ご感想等をお伺いできましたらと思っておりますので、よろしく願いいたします。以上です。

【浅井教育長】 「学ぶ楽しさ日本一」というのは、長いスパンで取り組んでいくということになると思いますが、長いスパンでやるために、最初の制度設計をどのように考えるのか、全体像をしっかりと議論して、同じ方向を向いていくことは非常に大事だと思っています。その全体像を描くために、今いろんなところで意見を聞こうと思っています。当然、校長会の先生方、PTA、大学の先生などの意見を聞きながら、全体像をどのように描いていくのか、そういうものを参考にさせていただきたいと思っています。私の描く「学ぶ楽しさ日本一」というのもありますが、今日は皆様方の意見を自由に頂きたいと思っております。

意見を頂きたい観点は3つあります。1つは、「学ぶ楽しさ日本一」について、どのようなイメージを持っているか、どんなことを委員の皆様は感じるのか、全般的なことについての意見を頂きたいのが、1点目です。2点目に、それぞれの委員が考える学ぶ楽しさには、具体的にどんなものがあるのか。3つ目に、学ぶ楽しさを体験させるために、どのような取り組みが考えられるのか。この3つの観点について、それぞれの委員の思いを聞かせていただきたいと思います。

【狩野委員】 まだ、自分の意見を整理できておりませんが、先日行われた広田中学校の運動会の閉会式で、6年生の女の子のあいさつの中に「今日学んだことをこれからの学校生活に活かしましょう」という言葉がありました。今日勉強したことではなく、今日学んだことと言っていたのを聞いて、学ぶとは一体何だろうと考えてみました。1つは、運動会で友達と協力したこと、力を出し合って良い成績を上げたこと、チームワークの大切さなどを運動会で学んだのだろうと思います。子どもの勉強とは、知識だけでなく、自分の得意、コミュニケーションの仕方、失敗体験などが大きな学びだと思っております。学びは大切だと思っております。

2つ目の楽しさですが、私の経験上、指導する側の教師の力量がすごく大きいと思っ

ております。特に授業力というのはすごく大切で、今日の勉強は理解できた、楽しかったというような楽しい授業を繰り返せば、自然と学校に行くのが楽しくなるのでは、その楽しさを目指してほしいというのが私の考えです。学校が楽しければ、不登校やいじめは減少するだろうし、勉強を強制しなくても自ら勉強するようになるだろうと思います。

3つ目の「日本一」は、個人的な意見を含みますが、日本一を目指すのは構いませんが、一番でなければならないのかという受け止め方をされないか、つまり No.2 ではないのかという受け止め方をしないのか、指導者側にとって No.1 しか認めないという風にならないか、ないとは思いますが、過度な競争が弊害をもたらす可能性があるのではないのかというのが私の考えです。その点を、十分に協議、理解した上で少しでも今の南あわじの子どもレベルを上げ、そこを評価してあげることが大事であると思います。どのように評価していくのかを議論し、学ぶ楽しさ日本一を目指せばいいと思います。以上です。

【本條委員】 基本的には、時代の流れが急変の中で一番大事なものは、教育の世界で長年言われている不易という部分を今一度私自身感じているところです。教職員の世代交代が急激に進んでいますので、その中で若い人、増えている教職員を育成、先ほど狩野委員も言われたように、資質向上もあるというところ、その辺の教職員の動きをきっちりとしたおさえたうえで、進めてほしいと思います。その中で効果があるのは、学習指導、生活指導、生徒指導面、家庭との連携があると思います。地域社会との連携も言われますが、難しいところですので、少なくとも家庭とは 100%、120%の連携が必要だと思います。加えて、「知」「徳」「体」、どれに偏ることなく、良いバランスのとれた子どもの育成が必要だと思っております。具体的にどうしていくのかということになりますが、個々の知識であったり、道徳の教科化がされている中で、如何に実践的に行動に移すことができるかというところは、教師の導き、家庭の協力が絶対不可欠だと思います。体づくりは、社会体育との連携も必要ですが課題もあり、社会体育だけでは体育が培われないので、学校体育も重要であると思います。

日本一ではなく、オンリーワンを目指しながら今後進めていったらと思います。以上です。

【宮崎委員】 学ぶ楽しさとはどのようなものだろうと考えたときに、僕自身の体験ですが、出来なかったことが出来るようになったとき、知らなかったことを知ったときに楽しさというものを感じられたと思っております。子どもによって学ぶ楽しさに違いはあると思いますが、イメージとしては、成功体験をしたときに楽しさを感じられると思います。具体的には、運動面では、鉄棒ができた、跳び箱が飛べた、雲梯ができたなど、今まで出来なかったことが出来た、さらに更新できた、そういうことで楽しさ、喜びは感じられたと思います。また勉強面でも、掛け算や九九、出来なかったことが出来た、明確に

きっちりとした答えがあるものを解けた、時間内にできることが増えた等、出来たときの喜びが楽しさとして感じていたと思っています。明確なものを出来たときの楽しさは分かりやすいと思いますが、子どもの能力もそれぞれだと思っていますので、実際に先生がどこに設定をして問題を提起するのか、個々のレベルにするのか、まとめてするのか、というところをこれから考えていかなければいけないと思います。体験するにあたって1回、2回の楽しさ、喜びはあるかもしれませんが、継続して、常に子どもに合わせて1年間体験させたいうえで、良かった、おもしろかった、楽しかった、というようになればいいのかなと思います。子どもたちの集中力というのは限られていると思いますので、子どもたちの興味を常に引き続けるような形で体験させてあげれば良いと思います。以上です。

【岡委員】 子どもがやる気を起こすのはどんな時かと考えると、褒められた時というのが、子どもにとって嬉しいのではないかと思います。子どもだけでなく、大人であっても自分がやっていること褒められた時は、次も頑張ろうという気持ちになってくるので、子どもは十分褒めてあげれば意欲がわいてくると思います。もし出来るのであれば、「褒めかた日本一」を市民運動くらいの規模で、相手を褒めるということを考えていけば、良いのではないかと思います。子どもだけに限らず、誰もが相手を褒めるということを意識していけば、先が見えてくるのではないかと思います。この課題を見た時に「褒めかた上手」ということを思いつきました。以上です。

【數田委員】 どの教科にしても一番大事なものは日本語だと思います。自分の気持ちを表現するのに、言葉をたくさん知っていると、いろんな言葉で感情を表現することが出来ます。以前に読み聞かせのことが出ましたが、言葉に関することをもっと中心にして、何か新しいことを考えてほしいと思います。理科にしても、数学にしても、英語にしても、とにかく日本語がきっちりと頭に入っていないで、日本語としての文章が書けたり読めたりできないと、学力はつかないと思います。まず日本語の力がないと、どの教科も力がつかないと思います。英語を訳しても変な日本語になってしまいます。まずその辺の根本的なところで、日本語の力をつけてほしいと思います。それをどんな風に育むかということ、例えば、南あわじ市の特徴として、永田青嵐とか服部嵐雪の俳句の文化があると思いますが、言葉を使って何かをする、俳句が短いので、そういうことを推奨するとか、取組みとして言葉を増やすことをもっとやってほしいと思います。言葉を増やすことでもっと心豊かになり、人の気持ちも分かるということに繋がると思います。俳句は一つの方法ですが、読み聞かせもあると思います。言葉に関する力をもっとつけてほしいと思っています。言葉に関してもっと神経質に基本的なところで見直してほしいと思います。そこから次の学力に繋がっていくと思います。言葉を楽しむことが出来れば、もっと違った自分の感情表現も出来るだろうし、人の気持ちも分かるようになるだろうし、心豊かな子どもに育つのではないかと思います。以上です。

【轟委員】 学力について、私の子どもの頃も、好きな先生の授業は毎日でも受けて、嫌いな先生の授業は一切勉強しないというような風潮があり、いまだに嫌いな先生の教科は成績が悪く、尾を引いていると思います。先生の資質向上というよりも、先生が体験学習を中心に子どもたちに如何に具体的に指導していくか、またはその先生が子どもたちに好かれる、魅力あるという形で、授業が出来たり、日常生活が出来たり、スポーツをしたりというところで、常に子どもから魅力のある、目標になるような指導者であってほしいと思います。そうすれば子どもは自然と伸びていくと思います。今、小中学校で、子どもたちは先生にどれだけ魅力を感じているのか、先生が好きで毎日学校へ行くのが楽しいとなると宿題など、言われるからするのではなく、自分から進んでするようになると思います。魅力ある指導者は学校に何人いるのか、本條委員が先ほど言われておりましたが、先生も若い世代になっていく中で、自分たちの体験を活かせるような視野の広さを持っているのか不安になりますが、先生の資質向上ということよりも、まず本質的に指導者のあり方というのを、再確認しないといけないと思います。そうすればおのずと結果がついてきて、学ぶ楽しさ日本一にもなるのではないかと思います。日本一を目指すのはなかなか目指せるものでないので、地を這うようにゆっくりとやっければ自然と結果が出てくると思います。以上です。

【浅井教育長】 最後に私の私的な考えを話させていただくと、全体像を如何に描き出すかということが、一番最初かなと思います。その一番上にくるのが、なぜ学ぶ楽しさ日本一なのかというところをしっかりと議論すべきところかなと思います。なぜという部分ですが、この前、イチローが引退しましたが、その時に、自分は楽しいことをずっとやってきた、楽しいことが自分の資質を高め、自分の美を磨き、世界一に上り詰めた、また、ノーベル賞受賞者の話は、研究が楽しい、学ぶことが楽しいと、その共通する部分に楽しさがある、楽しさというのは自分の持っている能力を高めるという意味では非常に大きな要素となる、もう一つは長続きする、楽しさを求めているということは、やらされているというのがないので、長い間、自分で取り組むことができる、そういうような意味で楽しさを追求するということが、大きな意味があると思います。「なぜ、学ぶ楽しさ日本一」の、「なぜ」という部分をしっかりと議論していかなければいけないと思っています。その次に、その下にあるのが、「学ぶ楽しさ」というのは何なのか、いろんな観点で意見を言っていただきましたが、たくさんあると思います。取り組みの特性にふれるような楽しさ、数田委員からも言われてましたが、国語であれば本を読むこと自体が楽しいというような楽しみ方、体育では体を動かす楽しさ、競い合うことの楽しさもあると思います。教科全体的に言うと、分からないことが分かる、出来ないことが出来る、そういうような楽しさがあるだろうし、チャレンジする楽しさもあるだろうし、人間の中で人間関係を楽しむような楽しみ方とかもあると思います。楽しみとは少し違う観点かと思いますが、それに類似したことで、防災教育で言えば、人として生き方あり方を考える中で活動していく、社会に貢献していく、社会に貢献することの価

価値観というか、意味を体験させるということも大きな楽しさの部分だと思います。そういうように楽しさというのはどういうものがあるかということ整理していかなければいけないと考えております。その楽しさを体験するために、具体的にどんなものがあるって、どんな取り組みをしてというような話になるだろうと思いますが、決して今やっていることが、楽しさに繋がらないということではなく、今やっていることを充実させることによって、楽しさに繋げていく、これを全部一緒にやることはできないので、例えば、本を読む楽しさということ、まず今年来年くらいに向けてやる、これは学校教育だけで完結しないことなので、特に子育てのところ、就学前の取り組みが非常に大事だろうと思います。就学前の子育ての部分と連携しながら、子どもたちの本を読む環境を整えていく、本を読む楽しさを子育ての読み聞かせで体験し、幼稚園、保育園、小学校と、自分が読もうと思った時に、身の回り、近くに本があると、今やっていることを充実させていく、その次に、また違う楽しさに視点を置いて取り組みしていく、そういうように順番にやっていく、全く新しいこと、今までにないことをやるというのではなく、今やっていることを如何に楽しみの方向に向けるということが大事なのかなと考えております。その時に大事なのが、狩野委員、本條委員から話があったように、先生の資質向上が必要である、それが中心になるだろうと思います。その次にくるのは、それによって子どもたちにどんな力がつくのか、今、文科省が言っているように、目に見えない学力をつけていく、人としてのやさしさとか、これはコミュニケーション能力のもっともベースになる部分だと思います。自分の考えで判断し行動する、さまざまな人と協力しながら創造的なものをつくっていく、困難な事にチャレンジする、自分の生き方みたいなものをしっかりと持っているとか、そういうようなものが、今、文科省が言っているような力が培われていく、最終的に結果として見える学力がついてくる、というように私の中で整理を今しているところです。

いろんな方の意見を聞きながら、基本的な考え方は構築していきたいと思っています。また、いろんなところでご意見をいただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

【浅井教育長】 何か、ご意見等がございましたらお願いします。

【浅井教育長】 ないようですので、以上で本日の定例会の日程はすべて終了しました。これをもちまして、南あわじ市及び南あわじ市・洲本市小中学校組合教育委員会合同定例会を閉会します。

閉 会 午前10時00分